平成２４年（フ）第２１１号
北九州市小倉北区赤坂２丁目１番23―1105号
破産者　山口智恵子（旧姓岡留）
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２１７号
北九州市小倉南区下曽根３丁目10番４号
破産者　若山　幸男
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２２４号
北九州市小倉南区石田町３番６―103号
破産者　美又　隆広
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２２９号
北九州市八幡西区西鳴水１丁目４番１―302号
破産者　西川　文子
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２４３号
北九州市小倉南区横代北町１丁目10番13号
破産者　池本　和久
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２４４号
北九州市小倉北区板櫃町５番33号　ドエル・ミツバＡ棟105
破産者　加藤　修二
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２５１号
北九州市八幡西区別所町８番27―502号
破産者　橋本　新子
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第１８号
長崎県松浦市今福町仏坂免1408番地２
破産者　松尾　健次
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２４年（フ）第２２号
長崎県松浦市調川町下免358番地８、従前の住所佐賀県伊万里市東山代町里4753番地１
破産者　久恒　智一
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２４年（フ）第９号
大分県杵築市大字杵築1366番地18、申立前の住所大分県杵築市大字杵築665番地134　ヴィラニュー杵築Ａ101
破産者　中山田智恵美
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第７８号
茨城県ひたちなか市大字東石川2649番地３
再生債務者　木村　隆一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月27日　水戸地方裁判所

平成２４年（再イ）第８７号
東京都杉並区井草２―10―５―102
再生債務者　鈴木　利幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第７０号
東京都品川区上大崎３―10―22―203、住民票上の住所兵庫県神戸市灘区桜ケ丘町11―24―305
再生債務者　伊藤　康人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３号
静岡県浜松市西区神ケ谷町7373番地の２
再生債務者　嶋村　有祐
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月29日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２４年（再イ）第５号
長崎県長崎市女の都３丁目４番10号
再生債務者　山田　　昇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月26日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第９８号
埼玉県八潮市大字伊勢野370番地４
再生債務者　円谷　光男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月28日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２４年（再イ）第１６号
兵庫県尼崎市道意町６丁目２番地の26　ファミール武庫川東1412
再生債務者　鬼塚　三代
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月27日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第６５号
東京都武蔵野市関前５―17―24
再生債務者　荒井　資郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第３号
佐賀県佐賀市朝日町３番７号
再生債務者　寺田　義幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月27日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（再イ）第３１号
川崎市川崎区池上町５番９号
再生債務者　河致春子こと　劉　　南春
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月28日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（再イ）第１０３号
川崎市幸区小倉363番地　グリーンハウスクスノキ108
再生債務者　須藤　孝之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月28日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（再イ）第８号
川崎市中原区上小田中３丁目15番３号　メゾン・アカギ102
再生債務者　伊東　和嘉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月28日
横浜地方裁判所川崎支部破産係